

仕様書

1. 件名

令和6年度電話交換機設備の保守業務及び関西支部移転に伴う移設及び設定作業

2. 目的

独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「機構」）と同関西支部（以下「関西支部」）にそれぞれ設置されている電話交換機及び付随する電話ネットワークについて年間保守契約を締結し、構内電話回線網の安定した稼働と不具合発生時における円滑な復旧を目的とする。

3. 契約の範囲

以下の電話交換機、交換機に付随する装置及びシステム、交換機により稼働する全ての電話機並びに交換機と各電話器間を結ぶネットワーク全体の運用を支援する。

○機構（東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル）

- ・富士通（株）製「LEGEND-V」
- ・富士通（株）製「IP-Pathfinder S」

○関西支部（大阪府大阪市北区大深町3-1グランフロント大阪北館タワーB）

- ・富士通（株）製「IP-Pathfinder S」

※令和6年度に移転予定 移転先：NakanoshimaQross 大阪市北区中之島4丁目32-17

4. 保守及び業務内容

- (1) 保守点検
- (2) 不具合発生時におけるオンコール対応及び復旧作業（携帯電話機との通信障害のうち電話交換機側の要因のものを含む）
- (3) 法令等の改正に伴う、休日設定作業
- (4) 関西支部の移転に伴う機器の移設等作業
令和6年度に関西支部を移転する予定であり、移転先の事務所への機器の移設及び設定作業（フロアIDFから各端末までの敷設作業を含む）を行うこと。

5. 機器構成内訳及び収容回線数

別紙1の通り

6. 電話交換機の性能等

別紙2の通り

7. 定期保守実施内容

別紙3の通り

8. 契約期間

令和6年4月1日～ 令和7年3月31日

9. 作業実施方法

- (1) 定期保守作業にあたっては、既存設備及びこれによるネットワークの運用に影響を与えないようにすること。万が一、影響を与えた場合には、機構の指示のもと請負者の責任において速やかに復旧を行うこと。また、原則として機構側が指示する日に実施すること。
- (2) 定期保守作業において不具合若しくは不具合の兆候が見受けられた場合は、即対応を図ること。
- (3) 定期保守以外において不具合が確認された場合、原則として翌営業日までに機構若しくは関西支部に赴くことが可能なこと。但し、機構業務に著しく支障を来すことが見込まれる際は、即時対応を求める場合がある。
- (4) 受注者は、必ず現地にて既設設備を確認し年間保守作業計画書及び作業体制図を機構に提出すること。

10. 適用事項

本仕様書による他、関係法令を適用する。また、業務上必要とする製品規格等については、電気学会電気規格調査会標準規格(JEC)、日本産業規格(JIS)、日本電気工業会標準規格(JEM)を準用する。

11. 本仕様書の解釈に疑義が生じた場合、機構と受注者双方で協議の上、決定すること。

12. 安全管理

- (1) 受注者は「労働安全衛生規則」その他の関係法規に応じ、適切な防衛措置を講じなければならない。
- (2) 火災、盗難その他災害事故防止の為、対策や十分な措置を講じた後でなければ施工することができない。
- (3) 建造物や、その他第三者の財産に危害をあたえないよう留意し必要に応じ保護対策を講じなければならない。
- (4) 全各号により生じた損害については、受注者が一切の責任を負うものとする。

13. 特記事項

- (1) 本調達に係る部材費、労務費その他一切の経費は落札者において負担すること。
但し端末等の機材については、機構の負担において準備する。
- (2) 作業に際しては、予め担当職員と経路、駐車場、エレベータの使用について、打合せのうえ実施すること。
- (3) 当該事業に対しては、万全の体制で実施し、誠実に履行すること。
- (4) 同業務に関して深い知識及び経験を有する選任の担当者を置き、必要な際に直ちに支援できる体制を確保していること。
- (5) 稼働中の通信機器の正常動作を保証し、通常業務に重大な影響を与えないこと。
- (6) 詳細等については、別途打合せのうえ行うこと。
- (7) 本業務中に知り得た機構の情報を他に漏らさないこと。特に機密情報（機構により明確に機密と指定される情報で、公には入手できない情報）については、別に「秘密保持契約」を締結し、これを遵守しなければならない。

14. 本件に関する照会先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル19階

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 総務部総務課

担当：柴山 太佑

TEL：03-3506-9541

E-mail：shibayama-taisuke●pmda.go.jp

※迷惑メール防止対策のため半角のアットマーク●に置き換えています。

送信の際は●を半角のアットマークに置き換えてください。

1. 機器構成内訳

(1) ハードウェア

設置場所	本体名	機器構成内訳	型名	数量
機構	LEGEND-V	本体架	FC1361A1	1式
		拡張架	FC1361F1	1式
		保守コンソール	FMVE05004	1台
		警報表示盤	FC1901AL8	1台
		整流器	FC1368B	1台
	IP-Pathfinder S	本体架	FC135EA1	1式
関西支部	IP-Pathfinder S	本体架	FC135EA1	1式

(2) ソフトウェア

設置場所	本体名	型名	数量	備考
機構	LEGEND-V	NB707001C	1	基本制御プログラム V11
		NB7070111	1	二重化運転制御サービス V01
		NB7070144	1	ISDN統合サービス V02
		NB7071171	1	ライセンスパック2000
		NB7071161	1	ライセンスパック1000
		NB7071151	1	ライセンスパック500
	IP-Pathfinder S	NB726015	1	基本サービス64 V5
		NB726121	1	ACDサービス V1
関西支部	IP-Pathfinder S	NB726015	1	基本サービス64 V5

2. 収容回線数

設置場所	本体名	回線種別	収容回線数		備考	
			現用	実装		
本部	LEGEND-V	内線	アナログ回線	1512	1538	
			デジタル回線	154	192	
			FMC	1700	1770	
			計	3366	3500	
		外線	アナログ回線	15	48	
			INS1500回線 (1枚 23ch)	2	7	局線用 専用線(対PathS用) FMC用
				1		
				4		
	計	22	55			
	IP-Pathfinder S	内線	アナログ回線	3	16	
			デジタル回線	48	56	ACD仮想3/8
			計	51	72	
外線		アナログ回線	6	8		
		INS1500回線 (1枚 23ch)	1	2	局線用 FMC用	
			1			
計	8	10				
関西支部	IP-Pathfinder S	内線	アナログ回線	16	16	
			デジタル回線	4	8	
			計	20	24	
		外線	アナログ回線	0	4	
			INS64回線	3	6	局線用 FMC用
			計	3	10	

交換機のサービス機能

機能	内容
基本接続	内線相互及び公衆網との発着信通話機能
内線サービスクラス	内線毎にクラスを設け、公衆網及び専用線に対する発着信を規制
接続規制	公衆網及び専用線への接続が規制されている内線が、規制された回線へ発信すると、話中音が内線へ送出され接続を規制
ラインロックアウト	受話器はずしや、線路障害でオフフックが長時間継続した場合、その回線に対して切断監視を行います。また、一定内線数以上のロックアウト発生時には、ロックアウトアラーム（MNアラーム）を発生します。
着信音識別	呼出音を内線・専用線、公衆網着信で鳴動を変更
自動ハウラ	内線電話機が長時間受話器をはずしていた場合、自動的に警告音を送出。
内線代表	グループ内の代表内線に着信した場合のみ、グループ内で空き内線を探します。全内線話中の場合に発信者に話中音を送出します。
ダイレクトピックアップ	複数の内線で構成されるグループ内いずれかの内線へ着信があった場合、グループ内の他内線から特番ダイヤル及びワンタッチにより応答
全自動転送	着信をあらかじめ登録してある電話番号に自動的に転送
可変不在転送	他の電話機へ自分の内線番号を一時的に登録
固定短縮ダイヤル	局線に対してシステムとして固定の短縮ダイヤルが可能です。短縮ダイヤルで局線に発信することも、また相手番号の一部（先頭からの番号）を登録し、後続ダイヤルは手動でダイヤルして発信することもできます。固定短縮ダイヤルは甲B以上の内線クラスであれば、どの内線からでも利用できます。
可変短縮ダイヤル	局線に対して個々の内線グループごとに短縮ダイヤルの登録・変更が自由でグループ共通で短縮ダイヤルが使用できます。 短縮ダイヤルで局線に発信することも、また相手番号の一部（先頭からの番号）を登録し、後続ダイヤルは手動でダイヤルして発信することもできます。 電話機ごとに内線クラスの規制は受けませんが、可変短縮ダイヤルの登録は可能です。
コールバック	内線、専用線、公衆網と通話中に、通話中の相手を保留し、他の内線と相互通話（コールバック）ができること。また、自内線が受話器を置けば保留中の相手を後から呼んだ相手に接続する。
リレー着信	複数の内線を1群として代表内線を設定することにより、代表内線への着信に対して、自動的に群内の空き内線へ着信すること。その際、任意の順番を設定する。
転送	電話機の操作で着信呼を指定した内線に着信（転送）する。
内線代表	公衆網からの着信を内線に電気通信事業者との同等な番号を割り当て、直接着信させる。また公衆網からの着信後、後続ダイヤルで内線番号を受信することにより、任意の内線に対して接続させる。
発信番号	発信番号（相手方への表示番号）を電話機毎に任意で設定
回線設定	機構内の回線についてはアナログ・デジタルを任意で設定できること。アナログ回線についてはダイヤル・プッシュを任意で設定

保守点検作業項目

		点検項目	点検内容	点検周期	
				機構	関西支部
電子交換機	本体	稼働状況の確認	目視点検、ランプ表示による動作運用状況確認	訪問時毎回	1回/年
		各種信号音試験	各種信号音をモニターで確認	訪問時毎回	1回/年
		内線加入者動作試験	内線の通話状況及び転送・保留試験	訪問時毎回	1回/年
		局線発着信試験	NTT回線の通話状況確認	訪問時毎回	1回/年
		専用線発着信試験	専用回線の通話状況確認	訪問時毎回	1回/年
		障害警報動作試験	ヒューズ、ファン等で確認	訪問時毎回	1回/年
		架内等清掃点検	本体架の清掃等	1回/年	1回/年
		時刻合わせ	LEGEND-V及びIP Pathfinder Sの時刻確認	訪問時毎回	1回/年
		交換機連動確認	メイン交換機とサブ交換機の連動確認	訪問時毎回	-
		部品交換	冷却ファン、整流器等の消耗品の交換	適宜	1回/年
		屋内	配線盤、端子盤点検	MDF、各種端子、接続部の目視点検	訪問時毎回
		屋内配線点検	配線状況の点検	訪問時毎回	1回/年
		電話機点検	外観の目視点検、動作状況確認	訪問時毎回	1回/年
運用管理	出力	稼働点検、動作状況確認、障害ログの確認・分析		訪問時毎回	-
	管理	バックアップファイル作成・保守コンソールの管理		訪問時毎回	-
その他	自動応答装置	自動応答装置の設定確認・メンテナンス		訪問時毎回	-
	A C D	A C D機能の確認・検証		訪問時毎回	-
	その他	法定停電対応（停電前後のON/OFF、立上時の障害対応等） 機構（新霞が関ビル）は年2回対応・関西支部は年1回対応		2回/年	1回/年
	その他	設定変更（内線番号、ダイヤルイン着信、ピックアップグループ、発信番号等）		適宜	適宜
	その他	携帯電話機と電話交換機の回線接続運用に関する設定変更 東京：原則月1回（30台×9回+300台×3回程度） 関西支部：年間10台程度		適宜	適宜
	その他	軽微な端末増移設 東京：月1回／原則10台未満（年間60台程度） 関西支部：年間5台程度		適宜	適宜
	その他	法令の改正に伴う休日設定作業		適宜	適宜

※点検終了後は報告書を提出すること

※設定変更及び増移設を行った際は別途変更後のデータを残すこと

※各作業後はデータバックアップを行うこと

※ハード障害時の部品費・対応費も本契約に含む